

国立研究開発法人理化学研究所の次期中長期目標について

社会状況・国際状況の変化

- GX（Green Transformation）社会の実現に向けて脱炭素・循環型社会の重要性が増すとともに、社会全体のDX（Digital Transformation）化が進むなど、社会構造が大きく変容してきている。
- 地球温暖化、エネルギー問題、食料問題などの地球規模の課題が深刻化。地球を地球システムという人類の共有財産（グローバル・コモンズ）として守り、育てていくことが重要となってきた。
- 世界的に科学技術・イノベーションが国家間の覇権争いの中核となる中、研究開発の強化や技術流出の防止等により、技術・産業競争力の向上や、我が国独自の優位性ひいては不可欠性の確保に向けた取組を進める必要性が高まっている。

主な変更内容

- 学問の共通性を考慮しつつ、これまで培ってきた個別の研究分野を有機的に連携させた、「**研究領域**」を導入
 - ・**トップダウンとボトムアップを効果的に組み合わせた**戦略的な運営（経営層と研究現場、研究分野を越えた組織間を円滑につなぎ、運営方針が組織全体に浸透する研究運営体制を構築）
 - ・研究領域単位での研究マネジメントを実施
- 研究領域を越えた横断的な研究の枠組みを導入
 - ・社会状況や科学技術を取り巻く環境にあわせて変化する**国家戦略及び政策課題**や、最先端の学理をつなぎ、**学理の再構築・再体系化や新たな研究分野の開拓に機動的かつ横断的に対応**
- 社会状況・国際状況の変化への対応
 - ・国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について（令和6年3月29日 関係省申し合わせ）等の国の方針等を踏まえ、機微技術・情報の流出防止措置などの**研究セキュリティ・研究インテグリティの確保**や、科学研究における責任ある AI の研究・開発・推進を行うための AI ガバナンスなど、国際状況、社会状況等の変化に対応するための適切な措置を行う。

理研が目指すべき姿

複雑に絡み合う社会状況・国際状況が変化する中で、理研に求められる点

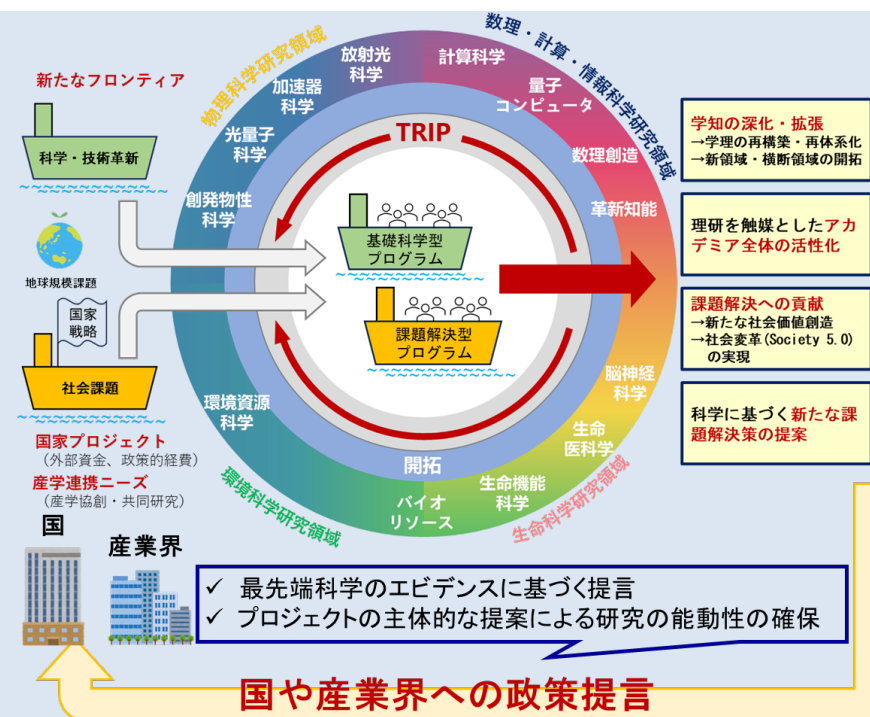
- ・科学研究の最前線でその発展を牽引し、基礎科学の学理を生み出し、**その知を日本にとどまらず世界に拡げ、社会に欠かせない存在**となること
- ・地球規模課題の解決を目指し、国民そして人類全体の将来社会への発展に貢献することにより、**国民生活の発展や国際的地位の向上につなげる**こと

我が国の**科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍**することを目指す。

理研の取組

1. 戦略的経営の高度化

- ・経営層と研究現場、研究分野を越えた組織間を円滑につなぎ、運営方針が組織全体に浸透する仕組みとして、**研究領域の導入**。これにより、トップダウンとボトムアップを効果的に組み合わせた戦略的な運営等を実施。
- ・研究開発成果の最大化に向けて、研究者が存分に研究に専念できる環境を構築するため、**事務的支援の機能の高度化**を実施。
- ・理研の有する知的価値を戦略的・効果的に拡げ、**社会の成長に向けた変革を駆動**させるため、アカデミアや産業界との連携を推進。等



2. 国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的取組の実践

- ・世界の最先端研究の研究ネットワークの一角を占め、**日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイを構築**。
- ・流動性と安定性を高いレベルで両立しつつ、若手の人材育成と卓越した研究者を持続的に確保できる**先進的な研究人事システムを整備**。
- ・研究セキュリティ・研究インテグリティの確保などの**社会状況・国際状況の変化への対応**を実施。等

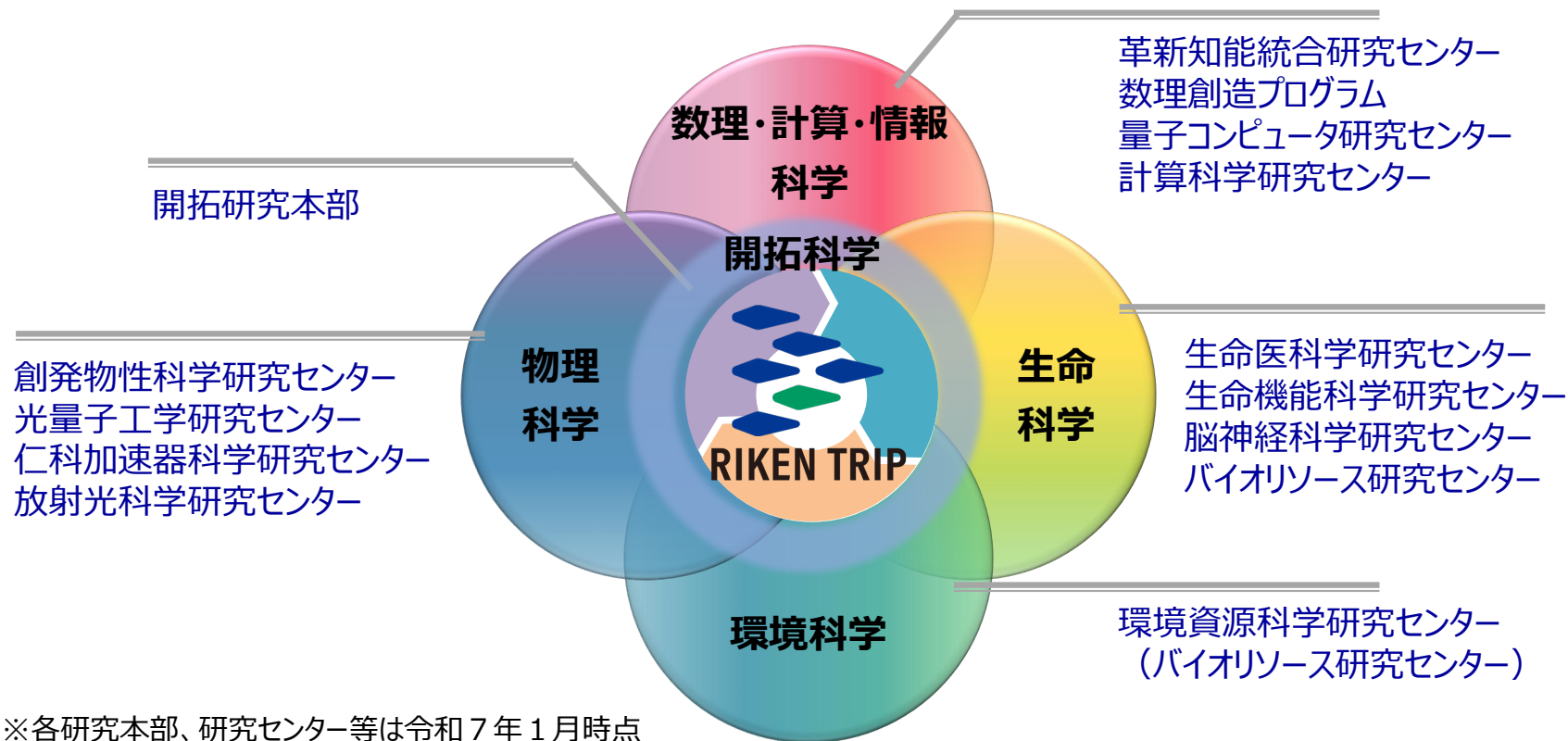
3. 卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進

- ・学問の共通性を考慮しつつ、これまで培ってきた個別の研究分野を有機的に連携させた、5つの「**研究領域**」※ごとに**卓越した研究を推進**。
※開拓科学、数理・計算・情報科学、生命科学、環境科学、物理科学
- ・スーパーコンピュータ、大型放射光施設、バイオリソースといった**大型研究基盤の整備・運営・高度化**。
- ・政策課題や新たな研究分野の開拓等に機動的かつ横断的に対応するため、研究領域を越えた**横断的な研究の枠組みを導入し、総合力を発揮するための研究開発（つなぐ科学）**を推進。等

新たな仕組み（研究領域）の導入

研究領域の役割

- 経営層と研究現場、研究分野を越えた組織間を円滑につなぎ、運営方針が組織全体に浸透する仕組み。これにより、トップダウンとボトムアップを効果的に組み合わせた戦略的な運営等を実施
- 理研の総合性の強みを活かすため、学問の共通性を考慮しつつ、これまで培ってきた個別の研究分野を有機的に連携させた、「研究領域」ごとに卓越した科学研究を推進



※各研究本部、研究センター等は令和7年1月時点

サイエンス視点での経営戦略立案・意思決定の強化の方向性の例

- 研究に関する重要事項の審議については、領域総括(※)が理事会議に参画 ※研究領域を総括する研究者
- 領域総括会議（仮称）を設置し、研究領域や各センター等の研究マネジメント等に関する議論を実施 など

国立研究開発法人理化学研究所が達成すべき業務運営
に関する目標
(中長期目標)
(案)

令和7年〇月〇日

文部科学省

目 次

(序文)	2
1. 政策体系における法人の位置付け及び役割	2
2. 中長期目標期間	3
3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	4
3. 1 戦略的経営の高度化	4
(1) 研究運営システムの強化	4
(2) 理研の研究力を強化する情報基盤・環境の研究開発・整備	4
(3) 戦略的広報の推進	5
(4) 社会の成長に向けた変革を駆動するアカデミア・産業界との連携	5
3. 2 国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践	6
(1) 日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイの構築	6
(2) 世界最高水準の研究開発成果を創出するための人材育成・確保に係る先進的な取組の実践	6
(3) 社会状況・国際状況の変化への対応	7
3. 3 卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進	7
(1) 研究領域による卓越した科学研究の推進	7
(2) フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化	9
(3) 総合力を発揮させる研究開発（つなぐ科学）の推進	10
4. 業務運営の改善及び効率化に関する事項	11
4. 1 経費の合理化・効率化	11
4. 2 人件費の適正化	11
4. 3 調達の合理化及び契約の適正化	11
5. 財務内容の改善に関する事項	11
6. その他業務運営に関する重要事項	12
6. 1 施設及び設備に関する事項	12
6. 2 人事に関する事項	12
6. 3 内部統制の充実・強化	12
6. 4 法令遵守、倫理の保持等	12
6. 5 情報システムの整備及び情報セキュリティの強化	13

※括弧毎の事業を一定の事業等のまとまりとする。

1 (序文)

2 独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 35 条の 4 第 1 項及び特定国
3 立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成 28 年法律第 43
4 号）（以下「特措法」という。）第 5 条の規定に基づき、国立研究開発法人理化学研
5 究所が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中長期目標」という。）を定める。

7 1. 政策体系における法人の位置付け及び役割

8 国立研究開発法人理化学研究所（以下「理研」という。）は、1917 年の創立以降、
9 幾多の困難を乗り越え、卓越した科学研究を通じて、常に我が国の科学研究の最前
10 線でその発展を牽引し、基礎科学の学知を拡げるとともに、社会課題の解決やイノ
11 ベーションにつながる成果を挙げてきた。その結果、理研は、卓越した研究の水準
12 を維持しつつ、国際的な競争力を獲得してきた。

13 また、理研は、科学技術・イノベーション基本計画等で掲げられた地球規模課題
14 や社会課題に対応し、我が国における科学技術の水準の向上及びイノベーション
15 の創出の促進を図り、我が国の経済社会の発展と国民の福祉の向上に寄与すると
16 ともに世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展に貢献することが期待さ
17 れている。

18 現在、地球温暖化、エネルギー問題、食料問題などの地球規模課題が深刻化して
19 いる。このような状況において、地球を地球システムという人類の共有財産（グロ
20 ーバル・コモンズ）として守り、育てていくことが重要となっている。GX（Green
21 Transformation）社会の実現に向けて脱炭素・循環型社会の重要性が増すとともに、
22 社会全体の DX（Digital Transformation）化が進むなど、社会構造が大きく変容
23 してきている。さらに、世界的に科学技術・イノベーションが国家間の覇権争いの
24 中核となる中、研究開発の強化や技術流出の防止等により、技術・産業競争力の向
25 上や、我が国独自の優位性ひいては不可欠性の確保に向けた取組を進める必要性
26 が高まっている。

27 このような複雑に絡み合う社会状況・国際状況が変化する中で、科学技術・イノ
28 ベーションに対する期待は大きく、理研は、卓越した科学研究を通じて、これらの
29 期待に応え、将来社会における重要な役割を果たすため、以下の点が求められてい
30 る。

- 31 ・ 科学研究の最前線でその発展を牽引し、基礎科学の学理を生み出し、その知
32 を日本にとどまらず世界に拡げ、社会に欠かせない存在となること
- 33 ・ 地球規模課題の解決を目指し、国民そして人類全体の将来社会への発展に貢
34 献することにより、国民生活の発展や国際的地位の向上につなげること

36 このため、理研は、世界最高峰の自然科学系の総合研究機関として、多様かつ卓
37 越した科学研究の拠点を形成し、その総合性を活かして、地球規模課題への対応を
38 はじめとする国や社会の要請に呼応する世界最高水準の研究開発成果を生み出し、

我が国の科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍することを目指す。その際、特定国立研究開発法人である理研でなければならないこと、理研であるから高い成果を挙げられると見込まれることに注力する。理研の主要な役割・機能として、以下の点が挙げられる。

・国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践

理研は、世界の最先端研究の研究ネットワークの一角を占め、日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイを構築する。また、世界中の優秀な研究者に魅力的で先進的な研究環境の提供・展開及び安定性と流動性を高いレベルで両立した研究者キャリアパスを実践する。

・卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進

理研は、世界的に新たな研究分野（アカデミックドメイン）の機動性ある重点的な開拓を行う。また、革新的な研究開発成果と新たな価値レイヤーの創造により、将来の社会経済の転換・産業構造の変革機会を創出する。さらに、研究分野を越えた知の糾合により、総合研究機関の強みを活かした、つなぐ科学を実践する。

・フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化

理研は、産学の研究上重要であり、理研の卓越した拠点ともなる大型研究基盤の整備・運営・高度化を推進する。また、研究のDXの先駆的基盤を整備する。

上記の主要な役割・機能を通じて、理研は、卓越した科学研究の実施により、経済安全保障の観点から、戦略的不可欠性の高い技術を創出、確保する。また、革新的かつ将来の不確実性の高い先端的な重要技術については、戦略的自律性の確保の観点から、特定国立研究開発法人である理研の役割・機能を踏まえて実施する。

このような役割を強力に遂行するため、理事長のリーダーシップのもと、国内外の諸情勢を踏まえて、理研が向かうべき方向性をビジョンとして示し、戦略的に経営することが重要である。この際、理研全体の運営方針が組織全体に広く浸透し、個々の研究者がビジョンを共有した中で、トップダウンとボトムアップの良いバランスの下で、研究開発成果の最大化につなげていくことが重要である。

（別添1）政策体系図

2. 中長期目標期間

理研の当期の中長期目標の期間は、令和7年（2025年）4月1日から令和14年（2032年）3月31日までの7年間とする。

3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1で示した、政策体系における法人の位置付け及び役割を踏まえて、以下に各項目の具体的目標を示す。

なお、以下の取組に加え、諸情勢に鑑み、理研が実施すべき必要性が増大したもの等については、機動的に対応する。特に、特措法に基づき、科学技術に関する革新的な知見が発見された場合や、その他の科学技術に関する内外の情勢に著しい変化が生じた場合において、文部科学大臣から当該知見に関する研究開発その他の対応を求められた際は、迅速に対応する。

評価は、別添の評価軸及び関連指標等を用いて行う。

(別添2) 評価軸

3. 1 戦略的経営の高度化

理事長のリーダーシップのもと、世界最高峰の総合研究機関にふさわしい経営システムを整備・運用するため、以下に示す取組を行う。これにより、研究開発成果を最大化させ、科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍する。

(1) 研究運営システムの強化

理研の総合力を一層強化し最大限に活かせるよう、経営層と研究現場、更には研究分野を越えた組織間を円滑につなぎ、運営方針が組織全体に的確に浸透する研究運営体制の仕組みとして、研究領域を導入する。研究領域では、これまで培ってきた個別の研究分野での解決が困難な課題への取組を行い、研究分野を越えた連携により研究の深化や政策課題の解決に貢献する。また、研究領域の活用により、トップダウンとボトムアップを効果的に組み合わせた戦略的な運営を行う。さらに、外部有識者等から、幅広い視点で理研の研究活動・運営等に関する提言、評価、助言等を受け、その結果を理事長のマネジメントを含む業務運営等に活用する。加えて、理研全体の事業規模を活かした効果的なマネジメントを実施する。

研究開発成果の最大化に向けて、研究者が存分に研究に専念できる環境を構築するため、事務的支援の機能の高度化を実施する。特に、国際連携や産学連携の戦略性の強化、研究開発成果に関する知的財産管理や社会実装・起業への支援、理研の活動や研究開発成果を効果的に発信する取組が重要であるため、法務・コンプライアンス、国際連携、広報などの研究推進支援人材に高度な専門人材を配置するなどの知的アセットのマネジメント機能の抜本強化を行う。これらの人材の育成に当たっては、他の国立研究開発法人等と適宜連携する。

(2) 理研の研究力を強化する情報基盤・環境の研究開発・整備

理研の研究力を強化するため、理研内外の多様なデータ等を収集・蓄積し、これらを活用したデータ駆動型研究を支える、利便性と堅牢性を兼ね備えた研究デー

タ管理・共有・解析基盤等で構成する情報プラットフォームを開発・構築・運用する。また、同プラットフォームを活用した情報に係る研究開発や個々の研究者が効果的にデータを活用できるようにするための取組等を推進する。さらに、開発・構築した研究データ管理・共有・解析基盤と我が国の学術研究データ管理基盤の連携により、オープンサイエンスを推進することで、科学技術・イノベーションに貢献する。

(3) 戦略的広報の推進

理研のブランド力・価値を高めるため、ターゲットを明確にした戦略的広報活動を進める。特に、世界最高峰の研究機関として発展していくためには、卓越した研究者や優秀な若手研究者を惹きつけることが重要であり、世界最先端の研究活動や研究開発成果に加え、先進的な研究環境等もあわせて効果的な広報活動を進める。

(4) 社会の成長に向けた変革を駆動するアカデミア・産業界との連携

理研の有する知的価値を戦略的・効果的に広げ、社会の成長に向けた変革を駆動させるため、アカデミアや産業界との連携により、以下の取組を推進する。なお、取組の推進に当たっては、理研の持つ研究インフラの共用促進を図る。

① 理研を触媒にしたアカデミア全体の活性化

長期的な視点からアカデミア全体の研究力の底上げに向けて、大学等との組織的連携等によるアカデミアとの協創を推進する。特に、大学等に対して、理研の持つ研究インフラの開放を通じた研究の場の提供、技術支援、先端的な重要技術研究等を対象に安心して研究に専念できるセキュアな研究環境の提供等を行う。また、大学等の人材が理研の研究に参画する機会を増やすことで、理研の研究に新たな活性をもたらす。さらに、理研から他機関に転出する研究者に対して継続的な研究活動等の支援を行う。これらを通じた新たな連携の創出等により、大学等との連携を拡大し、アカデミア全体の活性化に貢献する。

② 関係機関との連携強化等による研究開発成果の社会展開の推進

知識集約型社会における成長の源泉となる学知を生み出し、研究開発成果の活用及び社会展開を推進するため、産業界との組織対組織の連携等による産学協創を推進するとともに、研究開発成果の橋渡し機能を強化する。特に、ディープテックスタートアップ創出のエコシステムの構築に向けて機能強化する。また、産業界を対象に、理研の最先端の技術、研究開発成果、研究基盤、先端的な重要技術研究等を対象に安心して研究に専念できるセキュアな研究環境等を提供する。これらの取組を通じ、将来の社会経済の転換、産業構造の変革機会の創出に貢献する。

また、イノベーション創出を促進し先導する観点から、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）（以下「科技イノベ活性化法」という。）に基づき、理研の研究開発成果について、事業活動において活用等する者、資金供給等を行う事業者並びに民間事業者への移転及び共同研究のあっせん等により活用を促進する者に対する出資並びに人的及び技術的援助（以下「出資等」という。）の業務等を行うことにより、理研の知的財産の管理・活用、法人発スタートアップの育成・支援のための組織的な取組を強化する。具体的には、理研の研究開発成果を効果的に事業化・スタートアップ創出させるため、研究者と連携し、理研の特許の利活用方策の取組を強化する。また、理研の研究開発成果を活用するスタートアップに対する起業前後の支援等も強化するとともに、理研のシーズを産業界に対して能動的に提案するなど、研究開発成果の社会展開の機会を拡大させ、知識集約型社会が求めるイノベーションに貢献する。

上記の取組に加え、理研は、卓越した科学研究の実施により、戦略的不可欠性の高い技術を創出し、維持、確保、強化するとともに、革新的かつ将来の不確実性の高い先端的な重要技術については、戦略的自律性の確保の観点から、理研の役割・機能を踏まえて貢献する。この際、研究者の意図しない技術漏洩等のリスクを最小化するため、研究セキュリティ・研究インテグリティを確保することが重要である。

3. 2 国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践

（1）日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイの構築

理研は、世界の最先端研究の研究ネットワークの一角を占め、国際的な頭脳循環のハブとして、先進的な科学研究に取り組み、日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイの構築の役割・機能を果たすことが求められている。このため、研究の先進性を有する国の研究機関との組織的な連携、海外での研究拠点の形成や、若手をはじめとした研究者の海外での積極的な研究活動の機会創出などを戦略的に推進する。

（2）世界最高水準の研究開発成果を創出するための人材育成・確保に係る先進的な取組の実践

理研が世界最高峰の研究機関として発展し、世界最高水準の研究開発成果を創出するため、多様な人材を確保し、研究者が中長期的な視野にたって、研究に専念できる環境が確保されるよう、安定性と流動性を高いレベルで両立した、他の研究機関の模範となる、魅力的かつ先進的な人事システムを整備する。これにより、若手研究者ポストを中長期的に増加させ、魅力的な人材育成を進めるとともに、卓越した研究者を持続的に確保する。また、我が国の科学研究を先導していく理研として、卓越した研究者を招聘するための弾力的な処遇、研究プロジェクトに対応した

柔軟な有期雇用期間の設定などを整備する。あわせて、多様な視点で研究を推進する観点から、女性研究者や外国人研究者等が存分に研究活動に従事できるような環境の整備などを行い、ダイバーシティを計画的に推進する。

(3) 社会状況・国際状況の変化への対応

全ての研究者にとって自由に安心して研究に打ち込める環境を整備するため、国の方針等を踏まえ、機微技術・情報の流出防止措置などの研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を徹底するための適切な対応を講じる。具体的には、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を支える基盤的な取組として、効果的・効率的に進める体制の整備や適切なフォローアップの実施などを行う。また、安全保障貿易管理の取組、不正競争防止法による保護を見据えた秘密管理体制の徹底などの対応を行う。

また、科学研究における責任ある AI の研究・開発・推進を行うための AI ガバナンスなど、社会状況・国際状況の変化に対応するため、国の方針や社会の要請等を踏まえた体制整備を行うなどの適切な措置を行う。

3. 3 卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進

理研は、我が国の科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として、卓越した科学研究を通じて、学理を深化し広げることや、科学技術・イノベーション基本計画をはじめとする国や社会の要請に対応するため、戦略的な研究開発を行い、世界トップレベルの研究機関と伍する世界最高水準の研究開発成果の創出を目指す。

また、AI の進展に伴い、AI とあらゆる研究分野が融合することにより、科学研究が飛躍的に発展し加速することが見込まれる。これらの研究を効果的に推進するための理研全体の仕組みを設ける。

さらに、倫理的・法的・社会的課題 (ELSI) 及び責任ある研究とイノベーション (RRI) への対応や、様々な社会課題に対応するため、人文・社会科学との融合による総合知も活用する。

(1) 研究領域による卓越した科学研究の推進

理研の総合性の強みを活かすため、学問の共通性を考慮しつつ、これまで培ってきた個別の研究分野を有機的に連携させた、以下の①～⑤の研究領域ごとに卓越した科学研究を推進する。

各研究領域においては、3. 1 に示した理研全体の運営システムのもとで、年度ごとに各研究開発の進捗管理・評価とそれらを踏まえた改善・見直しの実施等の取組を行うとともに、各研究領域に応じた個別の研究開発マネジメントを実施し、研究開発成果の最大化を目指す。

① 開拓科学

未来の成長機会を創る源泉となる新たな研究分野を開拓し、新しい価値の創出に貢献するため、卓越した研究実績を有する研究者や次世代を先導する若手研究者などによる、長期的視野のもとで挑戦的で野心的な研究や、既存の研究分野の垣根を超えた融合研究を実施する。また、海外のトップレベルの研究者との共同研究などにより、海外のトップレベル研究機関との組織対組織のネットワークを構築し、多様な知が行き交い、自律的に発展し続ける場を形成する。さらに、分野に閉じず広い視野を持つ次世代の若手研究者を育成し、新たな価値創出機能を活性化

② 数理・計算・情報科学

情報科学、計算科学等の進展により、社会全体の DX 化が進む中、計算可能領域の拡張は社会変革を生み出す源泉となる。また、AI 技術は、現代の科学研究において重要な要素となり、科学研究に革新をもたらしている。さらに、数理科学の強みを活かし、数理科学と異分野が連携することで、自然現象、社会現象などの複雑現象の根本的理解が進み、地球規模課題の解決につながることを期待されている。このため、数理、計算、情報科学の連携・融合により、個別の研究分野を越えた研究を進め、新たな基礎学理の創成を行うとともに、計算可能領域の大幅な拡張につながる新たな学理の構築、AI 技術を科学研究に活用する AI for Science を加速させる理論的基盤の構築、自然現象などの根本的理解に資する数理モデルの開発などを推進する。また、これらの学理等を他の各研究領域等に展開することで、科学研究の飛躍的な発展や加速に貢献する。あわせて、関連する個別研究分野について、卓越した科学研究を推進する。

③ 生命科学

人類を含む生物が営む複雑かつ精緻な生命現象を解き明かすとともに、健康・医療戦略等の国家戦略に挙げられた国や社会の要請に応えていくことが期待される。また、近年の計測・解析技術の飛躍的な進展を踏まえ、情報科学等との異分野融合を進めながら研究の方法論の革新を図り、新たなアプローチからの研究を先導していくことも重要である。このため、世界最先端の計測・解析技術を活用したデータ駆動型・モデル駆動型研究等を通じ、新たな基礎学理の創成を行うとともに、分子から個体、集団までの異なる階層・時間軸・種間を横断し、より生命の本質と総体に迫る研究や、生命の誕生から老化までのライフコースを一貫した連続体として捉えた研究等を戦略的に推進する。あわせて、関連する個別研究分野について、卓越した科学研究を推進する。

④ 環境科学

プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）は、人間が地球上で持続的に生存し

ていくために超えてはならない地球環境の境界を示す概念であり、気候変動、生物多様性、新規化学物質、生物地球化学的循環等の複数の領域においてリスクの増大が示唆されているため、人類の一方通行的な地球資源の消費から脱却し、グローバル・コモンズの維持、人と地球の健康の両立（プラネタリー・ヘルス）を目指すことが求められている。このため、基礎科学とシステム科学の連携・融合により、個別の研究分野を越えた研究を進め、新たな基礎学理の創成を行うとともに、分子レベルから細胞、個体、生態、地球システムに至る多階層科学データに基づいた大気・水・生物資源等の地球公共資源の保全と循環の促進に向けた研究を推進する。あわせて、関連する個別研究分野について、卓越した科学研究を推進する。

⑤ 物理科学

サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合により、産業革新を促す経済成長のエンジンを駆動させていくためには、情報処理技術などのデジタル技術の省エネルギー化、高効率のエネルギー変換などが必要である。このため、物理、工学、化学の連携・融合により、個別の研究分野を越えた研究を進め、新たな基礎学理の創成を行うとともに、革新的な計測・解析技術等の開発・活用を通じ、量子マテリアルにおける情報処理機能の開拓、高度の状態制御光技術による量子物理科学の開拓、エネルギー変換の学理の深化と応用を推進する。あわせて、関連する個別研究分野について、卓越した科学研究を推進する。

（２）フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化

理研の卓越した拠点であり、産学の研究上重要でもある、スーパーコンピュータ、大型放射光施設といった大型研究基盤を着実に整備し、共用を推進するとともに、高度化・利活用研究を進める。また、ライフサイエンス分野の研究を支えるバイオリソース基盤を着実に整備・提供するとともに、高度化、利活用研究を推進する。以下の①～③の研究基盤によるこれらの取組を通じて、理研内外での優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す

各研究基盤においては、3.1に示した理研全体の運営システムのもとで、年度毎にそれぞれの取組の進捗管理・評価とそれらを踏まえた改善・見直しの実施等の取組を行うとともに、各研究基盤に応じた個別の研究開発マネジメントを実施し、研究開発成果の最大化を目指す。

① 特定高速電子計算機施設

スーパーコンピュータ「富岳」について、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）（以下「共用促進法」という。）に基づき、適切に運用するとともに幅広い研究者等への共用を着実に推進する。そして、社会課題の解決に資するよう成果創出やその成果の普及を促進するとともに、計算科学技術分野の人材育成を推進し、卓越した計算科学研究拠点として発展を図る。ま

た、データサイエンスの進展や生成 AI に係る技術革新等に伴い研究開発に必要なスーパーコンピュータ等の計算資源の需要が急拡大・多様化していることを踏まえ、AI 性能をはじめとしてあらゆる先端分野において世界最高水準の計算能力を提供することを目指して、「富岳」の次期フラッグシップシステムの開発を推進するとともに、「富岳」から次期フラッグシップシステムへ円滑に移行できるよう整備し、必要な計算資源を研究者等への共用に供する。

② 特定放射光施設

特定放射光施設 SPring-8/SACLA について、共用促進法に基づき、安定的に運用するとともに、産学官の幅広い研究者等への共用を着実に推進する。また、現行の 100 倍となる輝度を持つ世界最高峰の放射光施設を目指し、SPring-8-Ⅱの整備を行う。SPring-8-Ⅱの特徴を活かし、整備期からユーザーニーズに対応した新たな利用制度を順次検討・導入し、社会課題への対応を進める。また、SPring-8-Ⅱ/SACLA が将来にわたって我が国の放射光施設におけるフラッグシップとなり、理研が世界の放射光科学を牽引する存在であり続けるための維持管理・高度化を行うとともに、それを通じた人材育成を推進する。

③ バイオリソース

世界最高水準のバイオリソースを社会的ニーズ・研究ニーズを捉えながら整備・提供するとともに、保存・利用技術等の基盤技術開発や、利活用に資する研究開発等を推進する。その際、バイオリソースの付加価値を高めるため、ゲノム配列、遺伝子発現、表現型等の特性情報の取得・付加やそのための技術開発に取り組む。また、文献情報を網羅的に収集するための技術開発や、政策的重点分野に関連するバイオリソースの拡充を通じ、戦略的にバイオリソースを整備する。加えて、バイオリソース事業に関わる人材の育成、研究コミュニティへの技術移転のための技術研修や普及活動を行う。

(3) 総合力を発揮させる研究開発（つなぐ科学）の推進

研究領域を越えた知の糾合や新たな科学の創成により、社会課題の解決や将来社会への発展に貢献するため、理研の最先端の研究基盤等を活用し、総合力を発揮させる研究開発（つなぐ科学）を推進する。特に、社会状況や科学技術を取り巻く環境にあわせて変化する国家戦略や政策課題や、最先端の学理をつなぎ学理の再構築・再体系化や新たな研究分野の開拓に機動的かつ横断的に対応するために、研究領域横断的なプログラムの仕組みを導入し、データを基軸にした未来の予測制御の科学、科学研究向け AI 基盤モデルの開発、創薬・医療技術基盤の構築・提供等を推進する。

各プログラムにおいては、3. 1 に示した理研全体の運営システムのもとで、年度毎にそれぞれの取組の進捗管理・評価とそれらを踏まえた改善・見直しの実施等

の取組を行うとともに、各プログラムに応じた個別の研究開発マネジメントを実施し、研究開発成果の最大化を目指す。

4. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

理研が行う業務の運営について、以下に示す取組を行うとともに、法人独自の創意工夫を加えつつ、その改善に取り組む。

4. 1 経費の合理化・効率化

組織の見直し、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化を図る。

運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、一般管理費（人件費、特殊経費及び公租公課を除く。）及び業務経費（人件費、物件費のうち無期雇用に係る人件費及び特殊経費を除く。）の合計について、毎年度平均で前年度比〇〇%以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるもの及び拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。

4. 2 人件費の適正化

適切な人件費の確保に努めることにより世界最高峰の研究機関として発展すべく、政府の方針を踏まえ、必要な措置を講じる。その際、優秀な研究者や研究推進支援人材については、科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として、国際競争力を確保するため、国際水準を踏まえた弾力的な給与を設定する。これに当たっては、国民に対して納得が得られる説明に努める。

また、給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、理研の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

4. 3 調達合理化及び契約の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、契約の公正性、透明性の確保等を推進し、業務運営の効率化を図る。

また、監事による監査等において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを行う。

5. 財務内容の改善に関する事項

理研は、予算を計画的に執行するとともに、受益者負担の適正化にも配慮しつつ、積極的に、施設使用料、寄附金、特許実施料等の自己収入や競争的研究費等の外部資金の確保や増加、活用等に努める。

独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、運営費交付金の会計処理として、引き

381 続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

382 また、運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。
383 必要性がなくなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、
384 重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。

385 386 6. その他業務運営に関する重要事項

387 6. 1 施設及び設備に関する事項

388 将来の研究の発展と需要の長期的展望に基づき、良好な研究環境を維持するた
389 め、理研は、既存の研究施設及び中長期目標期間中に整備される施設の有効活用を
390 進めるとともに、省エネルギー・老朽化対策及び再生可能エネルギーの推進を含
391 め、施設・設備の改修・更新・整備を計画的に実施する。

392 393 6. 2 人事に関する事項

394 研究開発成果の最大化及び効果的かつ効率的な業務の実施のため、安定性と流
395 動性を高いレベルで両立しつつ、魅力的かつ先進的な研究環境となるよう、人事シ
396 ステム改革を着実に進める。また、優秀な研究者や研究推進支援人材を確保するた
397 めの弾力的な処遇、多様性・公平性・包摂性を考慮した取組等を実施する。さらに、
398 クロスアポイント等も活用しつつ、多様で優秀な人材を確保するとともに、職員の
399 能力向上、適切な評価・処遇による職員の職務に対するインセンティブ向上に努め
400 る。

401 なお、理研の人材確保・育成については、科技イノベ活性化法第 24 条に基づき
402 策定された、人材活用等に関する方針に基づいて取組を進める。

403 404 6. 3 内部統制の充実・強化

405 内部統制については、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」
406 (平成 26 年 11 月 28 日付け総務省行政管理局長通知) 等を踏まえ、理事長の
407 リーダーシップのもと、理研の役割を有効かつ適切に果たすための内部統制体制
408 の構築や、コンプライアンス体制の実効性を高めるとともに、中長期的な視点での
409 監査計画に基づき、監事との緊密な連携を図り、組織的かつ効率的な内部監査の着
410 実な実施、監査結果の効果的な活用等により、内部統制を充実・強化する。

411 特に、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止を含めた、理研
412 のミッション遂行の阻害要因となるリスクの評価や分析、適切な対応等を着実に
413 進める。

414 415 6. 4 法令遵守、倫理の保持等

416 研究開発成果の社会還元というミッションの実現に当たり、法令遵守や倫理に
417 対する意識を高め、社会の中での信頼の確保に努める。

418 特に、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止について、「研

究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日
文部科学大臣決定)等の遵守を徹底するとともに、引き続き、研究不正等に係る研
究者等の意識の向上等の取組を進める。また、適正な研究活動に関する取組の実施
状況について適切な方法で社会に発信する。さらに、利益相反マネジメント、安全
保障貿易管理、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保等の対応を行う。

また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、独立行政法人等の保
有する情報の公開に関する法律(平成 13 年法律第 140 号)に基づき、適切かつ積
極的に情報の公開を行う。

さらに、業務の遂行に当たっては、安全の確保に十分留意して行うこととし、業
務の遂行に伴う事故の発生を事前に防止し業務を安全かつ円滑に推進できるよう、
法令等に基づき、労働安全衛生管理等を徹底する。

6. 5 情報システムの整備及び情報セキュリティの強化

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル
大臣決定)に基づき、情報システムの適切な整備及び管理を行い、情報化推進によ
る利便性の向上等を図る。

また、サイバーセキュリティ基本法(平成 26 年法律第 104 号)に基づき策定さ
れた「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」(令和 5 年 7
月 4 日 内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)サイバーセキュリティ戦略本
部決定)を踏まえ、適切な対策を講じるための体制を強化するとともに、これに基
づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御
力を高めるなど、外部からの攻撃や内部からの情報漏えいの防止に対する組織を
あげた対応能力の強化に取り組む。また、PDCA サイクルにより情報セキュリティ
対策の不断の改善を図る。

国立研究開発法人理化学研究所に係る政策体系図(案) (別添1)

我が国で最高水準の自然科学全般に関する総合研究機関としての強みを活かし、科学技術・イノベーション基本計画等に掲げられる国家的な課題や社会的な課題に対応するとともに、新たなイノベーションの創出、成果の社会還元により、イノベーションシステムを牽引する中核機関である特定国立研究開発法人としての役割を果たし、科学技術の水準の向上及び研究成果の最大化を実現する。

【国の政策】

科学技術・イノベーション基本計画等に基づき以下の取組を実施。

- ・国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革
- ・知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化
- ・一人ひとりの多様な幸せ (well-being) と課題への挑戦を実現する教育・人材育成 等

【個別法に定める業務】

- ・科学技術に関する試験及び研究の実施
- ・成果の普及及びその活用の促進
- ・研究所の施設及び設備の共用
- ・研究者及び技術者の養成及びその資質の向上 等

【特定国立研究開発法人としての使命】

- ・世界最高水準の研究開発成果の創出と普及・活用の促進
- ・イノベーションを強力に牽引する中核機関としての役割
- ・特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求への対応 等

【本中長期目標期間における法人としての取組】

1. 戦略的経営の高度化

- ・研究運営システムの強化
- ・理研の研究力強化のための情報基盤・環境の研究開発・整備
- ・社会の成長に向けた変革を駆動するアカデミア・産業界との連携

2. 国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践

3. 卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進

国立研究開発法人理化学研究所の評価に関する評価軸等について

項目		評価軸	備考（関連する評価指標、モニタリング指標等）
3.1 戦略的経営の高度化	研究運営システムの強化	○理事長のリーダーシップの下、研究開発成果を最大化するための、他の国立研究開発法人の模範となるような戦略的運営を高度化できたか。 ○特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求に適切に対応できているか（該当事例があった場合のみ）。	（評価指標） ・我が国や社会からの要請や、法人運営に係る適切な評価を踏まえた法人運営の改善状況 ・研究資源の最適配分に関する取組状況 ・研究データ管理・共有・解析基盤と国立情報学研究所の学術研究データ管理基盤との連携の状況 ・世界最先端の研究開発成果や先進的な研究環境などの情報発信の状況 ・目的・ターゲットに応じた広報活動の取組状況 ・大学等との連携状況、これによる研究開発成果の社会還元等の状況 ・組織対組織での産業界との連携状況、これによる研究開発成果の社会還元等の状況 ・科技イノベ活性化法に基づく出資等の状況 ・スタートアップの育成・支援に関する取組状況 ・産業界への働きかけにより理研の研究シーズ、研究設備等を活用した状況等 （モニタリング指標） ・研究データ管理・共有・解析基盤の利用者数、利用件数、登録されているデータ量 ・学術研究データ基盤への登録件数 ・ネットを含むメディアでの注目度 ・大学等との連携数、連携プロジェクト数、共著論文数 ・大学等から受け入れた研究者数、学生数 ・理研の研究設備等を大学等が利用した件数 ・組織対組織での産業界との連携数、連携プロジェクト数、知的財産の新規出願件数 ・出資等の件数、金額 ・スタートアップの育成・支援に関する支援件数 ・理研の研究設備等を産業界が利用した件数等
	理研の研究力を強化する情報基盤・環境の研究開発・整備		
	戦略的広報の推進		
	社会の成長に向けた変革を駆動するアカデミア・産業界との連携		
3.2 国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践	日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイの構築	○研究開発成果を最大化するため、国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組を実践できたか。 ○特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求に適切に対応できているか（該当事例があった場合のみ）。	（評価指標） ・国際的な頭脳循環のハブ形成に向けた国際的な研究コミュニティへの参画状況 ・人事制度の改革、多様で優れた人材の登用、女性や外国人等が働きやすい制度の整備及び運用、研究支援機能の構築などの、研究環境の整備状況 ・国内外からの研究者の受け入れと育成・輩出の状況 ・若手研究者の育成・支援の取組状況 ・社会状況・国際状況の変化への対応状況等 （モニタリング指標） ・国際共著論文数 ・国際学会・雑誌ボードメンバーへの参画数 ・国際学会等での発表数、招待講演数 ・研究者の外国人比率、女性比率（新たに着任した女性研究管理職の割合を含む）、研究支援専門職等の数 ・海外へ派遣した研究者の人数 ・海外から招聘した研究者数 ・若手研究者の転出数等
	世界最高水準の研究開発成果を創出するための人材育成・確保に係る先進的な取組の実践		
	社会状況・国際状況の変化への対応		

項目		評価軸	備考（関連する評価指標、モニタリング指標等）
3.3 卓越した科学研究と総合力を發揮するための研究開発の推進	研究領域による卓越した科学研究の推進	○科学技術・イノベーション基本計画等に挙げられた、我が国や社会からの要請に対応するための研究開発を戦略的に推進できているか。 ○世界最高水準の研究開発成果を創出できているか。また、それらの成果の社会還元を実施できているか。 ○研究基盤の運用・共用・高度化・利活用研究の取組を推進できているか。 ○研究基盤の高度化、利活用のための卓越した研究開発成果を創出できているか。また、それらの成果の社会還元を実施できているか。 ○研究基盤の外部への共用等を通じ、科学技術や経済社会の発展等に貢献する成果を創出できているか。 ○研究領域を超えた知の糾合により、総合力を發揮させる研究開発を推進できているか。 ○研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントは適切に図られているか。 ○特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求に適切に対応できたか（該当事例があった場合のみ）。	(評価指標) ・中長期目標・中長期計画等で設定した、各領域における主要な研究開発課題等を中心とした、戦略的な研究開発の進捗状況 ・理研の総合力などを活かした、新たな研究分野の創成、社会課題解決や社会変革などにつながる新規性・独創性のある基礎学理などの世界最高水準の研究開発成果の創出状況 ・中長期目標・中長期計画等で設定した、研究基盤の整備の進捗状況 ・研究基盤の高度化・利活用研究の推進による研究開発成果の創出状況 ・外部への共用等を通じた研究開発成果の創出状況 ・理研の総合力を發揮させ、新たな研究分野の創成及び国家戦略や社会課題解決につなげる研究開発課題の創出状況 ・地球規模課題の解決、国際社会への貢献等の成果の社会還元の状況 ・研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントの取組状況等 (モニタリング指標) ・論文数 (Top10%、Top1%、国際共著、プレプリント等)、論文の被引用割合 (Top10%、Top1%) ・知的財産の新規出願件数・登録数、保有件数、実施許諾契約件数、10 年以上保有している特許の実施化率、特許料収入 ・外部資金の獲得件数、金額 ・国内外の学会・雑誌ボードメンバーへの参画数 ・国内外の学会等での発表数、招待講演数 ・研究施設の利用者数（企業利用数含む）、利用件数、年間運転時間、利用率 ・リソースの収集数、提供数等
	フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化		
	総合力を發揮させる研究開発（つなぐ科学）の推進		

国立研究開発法人理化学研究所（理研）の使命等と目標との関係

（使命）

世界最高峰の自然科学系の総合研究機関として、多様かつ卓越した科学研究の拠点を形成し、その総合性を活かして、地球規模課題への対応をはじめとする国や社会の要請に呼応する世界最高水準の研究開発成果を生み出し、我が国の科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍することを目指す。

（現状・課題）

◆強み

- ・世界トップクラスの研究者が多数所属・活躍し、世界的にも注目される研究開発成果を継続して創出しているなど、世界トップレベルの総合研究機関である。
- ・世界最先端の研究基盤も活かし、卓越した科学研究を通じて発展し、国際的な競争力を獲得してきた。

◆課題

- ・総合研究機関の強みを活かした取組をより一層強化することが必要。
- ・日本と世界をつなぐゲートウェイの役割を担い、その中で研究開発成果を出していくことが必要。
- ・多様かつ卓越した科学研究の拠点を形成するため、世界中の優秀な研究者を呼び込むことが必要。
- ・産学の研究上重要であり、研究所の卓越した拠点ともなる大型研究基盤の整備・高度化と共用をより一層推進することが必要。

（環境変化）

- 地球温暖化、エネルギー問題、感染症、食料問題などの地球規模の課題が深刻化。地球を地球システムという人類の共有財産（グローバル・コモンズ）として守り、育てていくことが重要となってきた。
- GX（Green Transformation）社会の実現に向けて脱炭素・循環型社会の重要性が増すとともに、社会全体のDX（Digital Transformation）化が進むなど、社会構造が大きく変容してきている。
- 世界的に科学技術・イノベーションが国家間の覇権争いの中核となる中、研究開発の強化や技術流出の防止等により、技術・産業競争力の向上や、我が国独自の優位性ひいては不可欠性の確保に向けた取組を進める必要性が高まっている。

（中長期目標）

- 運営方針が組織全体に浸透する仕組みとして研究領域を導入し、トップダウンとボトムアップを効果的に組み合わせた戦略的な運営の実施や、知的アセットのマネジメント機能の強化等により、戦略的経営を高度化する。
- 世界の最先端研究の研究ネットワークの一角を占め、日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイを構築し、安定性と流動性を高いレベルで両立しつつ、若手の人材育成と卓越した研究者を持続的に確保できる先進的な人事システムを整備。また、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保などの社会状況・国際状況の変化への対応を実施。
- 学問の共通性を考慮しつつ、これまで培ってきた個別の研究分野を有機的に連携させた、研究領域ごとに卓越した研究を推進。スーパーコンピュータ、大型放射光施設、バイオリソースといった大型研究基盤を整備・運営・高度化。政策課題や新たな研究分野の開拓等に機動的かつ横断的に対応するため、研究領域を越えた横断的な研究の枠組みを導入し、総合力を発揮するための研究開発（つなぐ科学）を推進。

中長期目標・中長期計画 新旧対照表

法人名：国立研究開発法人理化学研究所

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
<中長期目標> 目 次 （序文） 1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 2. 中長期目標期間 3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3. 1 戦略的経営の高度化 （1）研究運営システムの強化 （2）理研の研究力を強化する情報基盤・環境の研究開発・整備 （3）戦略的広報の推進 （4）社会の成長に向けた変革を駆動するアカデミア・産業界との連携 3. 2 国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践 （1）日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイの構築 （2）世界最高水準の研究開発成果を創出するための人材育成・確保に係る先進的な取組の実践 （3）社会状況・国際状況の変化への対応 3. 3 卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進	<中長期目標> 目 次 （序文） 1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 2. 中長期目標期間 3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用 （1）理事長のリーダーシップによる研究所運営を支える体制・機能の強化 （2）世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備や優秀な研究者の育成・輩出等 （3）関係機関との連携強化等による研究成果の社会還元への推進 （4）我が国の持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成 （5）研究データ基盤の構築等による情報環境の強化 3. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進 3. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
（1）研究領域による卓越した科学研究の推進 （2）フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化 （3）総合力を発揮させる研究開発（つなぐ科学）の推進 4. 業務運営の改善及び効率化に関する事項 4. 1 経費の合理化・効率化 4. 2 人件費の適正化 4. 3 調達の合理化及び契約の適正化 5. 財務内容の改善に関する事項 6. その他業務運営に関する重要事項 6. 1 施設及び設備に関する事項 6. 2 人事に関する事項 6. 3 内部統制の充実・強化 6. 4 法令遵守、倫理の保持等 6. 5 情報システムの整備及び情報セキュリティの強化	4. 業務運営の改善及び効率化に関する事項 4. 1 経費の合理化・効率化 4. 2 人件費の適正化 4. 3 調達の合理化及び契約の適正化 5. 財務内容の改善に関する事項 6. その他業務運営に関する重要事項 6. 1 内部統制の充実・強化 6. 2 法令順守、倫理の保持 6. 3 業務の安全の確保 6. 4 情報公開の推進 6. 5 情報システムの整備及び情報セキュリティの強化 6. 6 施設及び設備に関する事項 6. 7 人事に関する事項
（序文） 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の4第1項及び特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成28年法律第43号）（以下「特措法」という。）第5条の規定に基づき、国立研究開発法人理化学研究所が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中長期目標」という。）を定める。	（序文） 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の4第1項及び特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成28年法律第43号）（以下「特措法」という。）第5条の規定に基づき、国立研究開発法人理化学研究所が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中長期目標」という。）を定める。
1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 国立研究開発法人理化学研究所（以下「理研」という。）は、1917年の創立以降、幾多の困難を乗り越え、卓越した科学研究を通じて、常に我が国の科学研究の最前線でその発展を牽引し、基礎科学の学知を拡げるとともに、社会課題の解決やイノベーションにつながる成果を挙げてきた。その結果、理研は、卓越した研究の水準	1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 国立研究開発法人理化学研究所（以下「研究所」という。）は、その起点である財団法人理化学研究所の設立から百年を超える歴史を積み重ね、今日では我が国で最大規模かつ最高水準の自然科学全般に関する総合的研究機関へと発展した。その蓄積の上に、特措法に基づく特定国立研究開発法人として位置付けられた研究所は、

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
を維持しつつ、国際的な競争力を獲得してきた。 また、理研は、科学技術・イノベーション基本計画等で掲げられた地球規模課題や社会課題に対応し、我が国における科学技術の水準の向上及びイノベーションの創出の促進を図り、我が国の経済社会の発展と国民の福祉の向上に寄与するとともに世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展に貢献することが期待されている。 現在、地球温暖化、エネルギー問題、食料問題などの地球規模課題が深刻化している。このような状況において、地球を地球システムという人類の共有財産（グローバル・コモンズ）として守り、育てていくことが重要となっている。GX（Green Transformation）社会の実現に向けて脱炭素・循環型社会の重要性が増すとともに、社会全体のDX（Digital Transformation）化が進むなど、社会構造が大きく変容してきている。さらに、世界的に科学技術・イノベーションが国家間の覇権争いの中核となる中、研究開発の強化や技術流出の防止等により、技術・産業競争力の向上や、我が国独自の優位性ひいては不可欠性の確保に向けた取組を進める必要性が高まっている。 このような複雑に絡み合う社会状況・国際状況が変化する中で、科学技術・イノベーションに対する期待は大きく、理研は、卓越した科学研究を通じて、これらの期待に応え、将来社会における重要な役割を果たすため、以下の点が求められている。 ・科学研究の最前線でその発展を牽引し、基礎科学の学理を生み出し、その知を日本にとどまらず世界に広げ、社会に欠かせない存在となること ・地球規模課題の解決を目指し、国民そして人類全体の将来社会への発展に貢献することにより、国民生活の発展や国際的地位の向上につなげること このため、理研は、世界最高峰の自然科学系の総合研究機関として、多様かつ卓越した科学研究の拠点を形成し、その総合性を活かして、地球規模課題への対応をはじめとする国や社会の要請に呼応する世界最高水準の研究開発成果を生み出し、	次の新たな世紀を迎え、その総力を発揮し、国や社会の要請に対応する世界最高水準の研究開発成果を生み出し、我が国のイノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍することが期待されている。 このため研究所は、当期の中長期目標期間においては、科学技術・イノベーション基本計画をはじめとする国や社会からの要請に基づく様々な研究分野における優れた研究成果の創出、世界トップレベルの研究基盤の整備・共用を進めるとともに、他の研究機関の模範となる優れた研究環境や先進的な研究システムの整備等に積極的に取り組み、特定国立研究開発法人として我が国におけるイノベーションの創出、すなわち、新たな知的・文化的価値の創造に加え、それらを研究機関等と活発な連携を図り社会的・公共的・経済的価値の創造に結びつけることをこれまで以上に志向する機関として、一層の飛躍を遂げることが求められる。その際、研究所がこれまでにない新たな研究領域を切り拓き、世界を革新する研究シーズを創出することにより、地球規模での研究開発の潮流を自らが創出する世界最高峰の研究機関となることが期待される。 このような役割を担うに当たっては、理事長のリーダーシップのもとに、イノベーションの創出を志向した研究所の運営システムを構築することが重要であり、そのために必要なビジョンの策定や体制・制度の整備・運用等に取り組むことが求められる。そして、本運営システムの下、国家戦略等に基づく戦略的研究開発、世界トップレベルの研究基盤の構築・運営・高度化、将来のイノベーション創出を支える新たな科学の創生、外部機関との組織対組織の連携等による成果の社会還元、優れた研究環境の整備や優秀な人材の育成・輩出に取り組むことが求められる。この際、研究所全体の運営方針が各組織や職員に広く浸透することが重要であり、個々の研究者がビジョンを共有した中で、それぞれの創意工夫を活かした研究開発活動に邁進していく環境を整えることが重要である。 加えて、研究不正、研究費不正、倫理の保持、法令遵守等についても研究所は他の研究者及び研究開発機関の模範となるべく対応が求められる。 （別添1）政策体系図

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
我が国の科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍することを目指す。その際、特定国立研究開発法人である理研でなければならないこと、理研であるから高い成果を挙げられると見込まれることに注力する。理研の主要な役割・機能として、以下の点が挙げられる。 ・国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践 理研は、世界の最先端研究の研究ネットワークの一角を占め、日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイを構築する。また、世界中の優秀な研究者に魅力的で先進的な研究環境の提供・展開及び安定性と流動性を高いレベルで両立した研究者キャリアパスを実践する。 ・卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進 理研は、世界的に新たな研究分野（アカデミックドメイン）の機動性ある重点的な開拓を行う。また、革新的な研究開発成果と新たな価値レイヤーの創造により、将来の社会経済の転換・産業構造の変革機会を創出する。さらに、研究分野を越えた知の糾合により、総合研究機関の強みを活かした、つなぐ科学を実践する。 ・フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化 理研は、産学の研究上重要であり、理研の卓越した拠点ともなる大型研究基盤の整備・運営・高度化を推進する。また、研究のDXの先駆的基盤を整備する。 上記の主要な役割・機能を通じて、理研は、卓越した科学研究の実施により、経済安全保障の観点から、戦略的不可欠性の高い技術を創出、確保する。また、革新的かつ将来の不確実性の高い先端的な重要技術については、戦略的自律性の確保の観点から、特定国立研究開発法人である理研の役割・機能を踏まえて実施する。 このような役割を強力に遂行するため、理事長のリーダーシップのもと、国内外	

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
の諸情勢を踏まえて、理研が向かうべき方向性をビジョンとして示し、戦略的に経営することが重要である。この際、理研全体の運営方針が組織全体に広く浸透し、個々の研究者がビジョンを共有した中で、トップダウンとボトムアップの良いバランスの下で、研究開発成果の最大化につなげていくことが重要である。 （別添1）政策体系図	
2. 中長期目標期間 理研の当期の中長期目標の期間は、令和7年(2025年)4月1日から令和14年(2032年)3月31日までの7年間とする。	2. 中長期目標期間 研究所の当期の中長期目標の期間は、平成30年(2018年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの7年間とする。
3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1で示した、政策体系における法人の位置付け及び役割を踏まえて、以下に各項目の具体的な目標を示す。 なお、以下の取組に加え、諸情勢に鑑み、理研が実施すべき必要性が増大したもの等については、機動的に対応する。特に、特措法に基づき、科学技術に関する革新的な知見が発見された場合や、その他の科学技術に関する内外の情勢に著しい変化が生じた場合において、文部科学大臣から当該知見に関する研究開発その他の対応を求められた際は、迅速に対応する。 評価は、別添の評価軸及び関連指標等を用いて行う。 （別添2）評価軸	3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1で示した、政策体系における法人の位置付け及び役割を踏まえて、以下に各項目の具体的な目標を示す。 なお、以下の取組に加え、諸情勢に鑑み、研究所が実施すべき必要性が増大したもの等については、機動的に対応する。特に、特措法に基づき、科学技術に関する革新的な知見が発見された場合や、その他の科学技術に関する内外の情勢に著しい変化が生じた場合において、文部科学大臣から当該知見に関する研究開発その他の対応を求められた際は、迅速に対応する。 評価は、別添の評価軸及び関連指標等を用いて行う。 （別添2）評価軸
3. 1 戦略的経営の高度化 理事長のリーダーシップのもと、世界最高峰の総合研究機関にふさわしい経営システムを整備・運用するため、以下に示す取組を行う。これにより、研究開発成果を最大化させ、科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍する。 （1）研究運営システムの強化	3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用 特定国立研究開発法人として、理事長のリーダーシップのもと、他の研究機関の模範となるような研究所運営システムの構築や強化に必要な制度を整備・運用するため、以下に示す取組を行い、研究開発成果を最大化させ、イノベーションを創出する中核機関としての力を強化する。 （1）理事長のリーダーシップによる研究所運営を支える体制・機能の強化

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
理研の総合力を一層強化し最大限に活かせるよう、経営層と研究現場、更には研究分野を越えた組織間を円滑につなぎ、運営方針が組織全体に的確に浸透する研究運営体制の仕組みとして、研究領域を導入する。研究領域では、これまで培ってきた個別の研究分野での解決が困難な課題への取組を行い、研究分野を越えた連携により研究の深化や政策課題の解決に貢献する。また、研究領域の活用により、トップダウンとボトムアップを効果的に組み合わせた戦略的な運営を行う。さらに、外部有識者等から、幅広い視点で理研の研究活動・運営等に関する提言、評価、助言等を受け、その結果を理事長のマネジメントを含む業務運営等に活用する。加えて、理研全体の事業規模を活かした効果的なマネジメントを実施する。 研究開発成果の最大化に向けて、研究者が存分に研究に専念できる環境を構築するため、事務的支援の機能の高度化を実施する。特に、国際連携や産学連携の戦略性の強化、研究開発成果に関する知的財産管理や社会実装・起業への支援、理研の活動や研究開発成果を効果的に発信する取組が重要であるため、法務・コンプライアンス、国際連携、広報などの研究推進支援人材に高度な専門人材を配置するなどの知的アセットのマネジメント機能の抜本強化を行う。これらの人材の育成に当たっては、他の国立研究開発法人等と適宜連携する。 （3. 1（1）（3）、3. 2（1）（2）に移動）	理事長のリーダーシップによりイノベーション創出のための自律的な法人運営がなされるよう、研究所は、理事長の研究所運営判断を支える体制・機能を強化し、運用する。 具体的には、研究所の有する研究・経営資源等を踏まえ、国家戦略及び将来のあるべき社会像を分析し、研究所が向かうべき方向性をビジョンとしてとりまとめ、具体的な研究開発を企画・立案・推進する機能を強化する。また、法人運営にあたって、海外の著名な研究者を含む外部有識者等による研究開発活動及び法人経営への提言や評価を受けるとともに、研究所内の中核的な研究者による科学的見地から新たな研究分野の開拓等を目指した研究開発の方向性や戦略等の助言を得ることで、研究所内外の幅広い視点からの研究開発や法人運営の課題抽出・課題解決につなげる等の取組を行う。さらに、これら研究所の業務の改善を進める上で、理事長の裁量による研究費等の機動的な措置や、最適な予算の配分など、理事長のリーダーシップとそれを支える機能のもと、最適な研究所運営が可能となるよう取り組む。その際、イノベーション創出を促す組織横断的かつ柔軟な研究体制やネットワーク構築を進める。 （2）世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備や優秀な研究者の育成・輩出等 世界トップレベルの研究開発機関として発展するために、若手、女性、外国人を含め、多様な優れた研究者を積極的に登用し、活気ある研究環境を整備する。 特に、若手をはじめとする研究者等が、中長期的視点を持って研究に専念出来るよう、研究者等の任期の長期化や一部の無期雇用化を含む、人事制度の改革・運用を行う。この際、様々な特色ある発想・知見を持った研究者を受け入れ、また輩出する機能が、研究所の活性化や科学界全体の発展に重要であることに鑑み、人材の流動性と安定性のバランスには十分配慮するとともに、無期雇用となった研究者等については、自らの研究の推進のみならず、より広範な研究分野での貢献等、研究

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
（3. 1（4）に移動）	所全体の発展に向けた取組への参画を促すこととする。 また、研究者が自らの研究開発活動を効果的・効率的に行うとともに成果の最大化を図り、研究所としてその得られた成果の社会還元を進めるために、研究系事務職員や研究補助者といった研究支援者、研究所内外の連携を進めるためのコーディネート人材等の配置や、そのための適切な事務体制の構築等、研究開発活動を事務・技術で強力に支える機能・体制を構築する。 さらに、世界に開かれた国際頭脳循環のハブとして研究所が機能することにより、科学技術の水準の向上と国内の若手研究者の育成等を推進するため、大学との研究協力及び優れた人材の育成の観点から組織的な連携を進め、国内外の優秀な研究者の受入れとその育成・輩出、大学からの学生の積極的な受入れに取り組むとともに、海外の研究機関との共同研究・人事交流等の連携や、海外の研究拠点の形成・運営などを、戦略的に推進する。 これらを進める上で、女性や外国人研究者等が円滑に研究活動に従事できるよう、ダイバーシティの計画的な推進に配慮した環境の整備に努める。 加えて、我が国を代表する研究機関として、自らの活動を科学界のみならず広く一般社会に発信し、その意義や価値について、幅広く理解され、支持を得ることが重要である。このため、論文発表、シンポジウム、広報誌や施設公開等において、引き続き、研究活動や研究成果の分かりやすい発表・紹介に取り組むとともに、あわせて、当該研究によって期待される社会還元の内容等について情報発信を行い、国内外の各層から幅広く理解・支持されるよう努める。 （3）関係機関との連携強化等による、研究成果の社会還元の推進 イノベーション創出のために、研究所が有する革新的研究シーズの社会還元を加速する。このため、産業界や大学といった外部機関との連携を強化し、分野や業種を超えて結びつく場として、研究所の研究成果の実用化や、関係機関による新たな価値の共創のためのオープンイノベーションの推進や、そのための企画・立案機能の強化及び体制整備、知的財産の戦略的な取得・管理・活用等の取組を推進する。

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
(3. 3 (1) (3) に移動)	また、それらの取組を通じ、自己収入の増加を含め外部資金の獲得・活用に努める。 特に、外部機関との連携にあたっては、個々の研究者同士の共同研究を実施するだけでなく、組織対組織の連携を強化し、研究所内外の知識や技術を融合・活用することでオープンイノベーションの推進に資する。 産業界との連携にあたっては、組織的かつ大型の共同研究等の取組を強化することで、外部資金を獲得・活用しつつ、自らの研究シーズの社会還元を行う。その際、イノベーション創出を促進し先導する観点から、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）に基づき、研究所の研究成果について、事業活動において活用等する者並びに民間事業者への移転及び共同研究のあっせん等により活用を促進する者に対する出資並びに人的及び技術的援助（以下「出資等」という。）の業務等を行うことにより、研究所の知的財産の管理・活用、法人発ベンチャーの育成・支援のための組織的な取組を強化する。 大学との連携にあたっては、複数の分野の研究者が流動性を持ちながら、組織的に連携するハブとしての機能を研究所が中心となって構築し、それぞれの強みを活かしつつ組織や分野の壁を越えた融合研究を展開する場を構築することで、研究所及び連携先の大学による新たな革新的研究シーズの創出につなげるとともに、当該ハブ機能を中核として地方自治体や地域産業との連携を強化し、成果の社会還元につなげる。 また、オールジャパンでの研究成果の実用化に向けた橋渡しへの貢献として、健康・医療分野においても、研究所の有する研究基盤を横断的に活用することで、内外の革新的シーズを実用化するために必要な支援を行うなど、政府の関係機関等と連携しながら、革新的な創薬や医療技術の創出につなげる取組を推進する。 (4) 我が国の持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成 科学技術イノベーションの実現のためには、新たな研究領域を開拓・創成し、インパクトのある新しい革新的研究シーズを創出していくことが重要である。 このため、研究分野を問わず、卓越した研究実績と高い識見及び指導力を有する

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
（2）理研の研究力を強化する情報基盤・環境の研究開発・整備 理研の研究力を強化するため、理研内外の多様なデータ等を収集・蓄積し、これらを活用したデータ駆動型研究を支える、利便性と堅牢性を兼ね備えた研究データ管理・共有・解析基盤等で構成する情報プラットフォームを開発・構築・運用する。また、同プラットフォームを活用した情報に係る研究開発や個々の研究者が効果的にデータを活用できるようにするための取組等を推進する。さらに、開発・構築した研究データ管理・共有・解析基盤と我が国の学術研究データ管理基盤の連携により、オープンサイエンスを推進することで、科学技術・イノベーションに貢献する。 （3）戦略的広報の推進 理研のブランド力・価値を高めるため、ターゲットを明確にした戦略的広報活動を進める。特に、世界最高峰の研究機関として発展していくためには、卓越した研究者や優秀な若手研究者を惹きつけることが重要であり、世界最先端の研究活動や研究開発成果に加え、先進的な研究環境等もあわせて効果的な広報活動を進める。 （4）社会の成長に向けた変革を駆動するアカデミア・産業界との連携 理研の有する知的価値を戦略的・効果的に拡げ、社会の成長に向けた変革を駆動させるため、アカデミアや産業界との連携により、以下の取組を推進する。なお、取組の推進に当たっては、理研の持つ研究インフラの共用促進を図る。	研究者による、豊かな知見・想像力を活かした研究開発や、研究所内の組織・分野横断的な融合研究を実施し、新たな研究領域の開拓・創成につなげる。 この取組を進めるにあたっては、研究者の分野を超えた取組を強化し、各研究開発の目標設定と進捗管理をそれぞれの課題の科学的・社会的意義等に照らし厳格に行い、諸情勢に鑑み対応の重要性・必要性が生じた課題に対して機動的かつ重点的に取り組むとともに、必要性・重要性が低下したものは廃止を含めた見直しを行うなど、不断の改善に取り組む。 （5）研究データ基盤の構築等による情報環境の強化 優れた研究成果やイノベーションの創出に向け、知識をオープンにし、研究の加速や新たな知識の創造を促すオープンサイエンスの動きが活発化し、研究データ基盤の構築及び研究データの適切な管理・利活用の促進が求められている。 このため、研究データの適切な管理と利活用を可能とする研究データ基盤の構築を進めるとともに、情報科学研究の推進及び情報科学の知見を用いた研究所内の組織・分野横断的な取組を推進する。

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
① 理研を触媒にしたアカデミア全体の活性化 長期的な視点からアカデミア全体の研究力の底上げに向けて、大学等との組織的連携等によるアカデミアとの協創を推進する。特に、大学等に対して、理研の持つ研究インフラの開放を通じた研究の場の提供、技術支援、先端的な重要技術研究等を対象に安心して研究に専念できるセキュアな研究環境の提供等を行う。 また、大学等の人材が理研の研究に参画する機会を増やすことで、理研の研究に新たな活性をもたらす。さらに、理研から他機関に転出する研究者に対して継続的な研究活動等の支援を行う。これらを通じた新たな連携の創出等により、大学等との連携を拡大し、アカデミア全体の活性化に貢献する。 ② 関係機関との連携強化等による研究開発成果の社会展開の推進 知識集約型社会における成長の源泉となる学知を生み出し、研究開発成果の活用及び社会展開を推進するため、産業界との組織対組織の連携等による産学協創を推進するとともに、研究開発成果の橋渡し機能を強化する。特に、ディープテックスタートアップ創出のエコシステムの構築に向けて機能強化する。また、産業界を対象に、理研の最先端の技術、研究開発成果、研究基盤、先端的な重要技術研究等を対象に安心して研究に専念できるセキュアな研究環境等を提供する。 これらの取組を通じ、将来の社会経済の転換、産業構造の変革機会の創出に貢献する。 上記の取組に加え、理研は、卓越した科学研究の実施により、戦略的不可欠性の高い技術を創出し、維持、確保、強化するとともに、革新的かつ将来の不確実性の高い先端的な重要技術については、戦略的自律性の確保の観点から、理研の役割・機能を踏まえて貢献する。この際、研究者の意図しない技術漏洩等のリスクを最小化するため、研究セキュリティ・研究インテグリティを確保することが重要である。	

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
3. 2 国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践 （1）日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイの構築 理研は、世界の最先端研究の研究ネットワークの一角を占め、国際的な頭脳循環のハブとして、先進的な科学研究に取り組み、日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイの構築の役割・機能を果たすことが求められている。このため、研究の先進性を有する国の研究機関との組織的な連携、海外での研究拠点の形成や、若手をはじめとした研究者の海外での積極的な研究活動の機会創出などを戦略的に推進する。 （2）世界最高水準の研究開発成果を創出するための人材育成・確保に係る先進的な取組の実践 理研が世界最高峰の研究機関として発展し、世界最高水準の研究開発成果を創出するため、多様な人材を確保し、研究者が中長期的な視野にたって、研究に専念できる環境が確保されるよう、安定性と流動性を高いレベルで両立した、他の研究機関の模範となる、魅力的かつ先進的な人事システムを整備する。これにより、若手研究者ポストを中長期的に増加させ、魅力的な人材育成を進めるとともに、卓越した研究者を持続的に確保する。また、我が国の科学研究を先導していく理研として、卓越した研究者を招聘するための弾力的な処遇、研究プロジェクトに対応した柔軟な有期雇用期間の設定などを整備する。あわせて、多様な視点で研究を推進する観点から、女性研究者や外国人研究者等が存分に研究活動に従事できるような環境の整備などを行い、ダイバーシティを計画的に推進する。 （3）社会状況・国際状況の変化への対応 全ての研究者にとって自由に安心して研究に打ち込める環境を整備するため、国の方針等を踏まえ、機微技術・情報の流出防止措置などの研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を徹底するための適切な対応を講じる。具体的には、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を支える基盤的な取組として、効果的・効	

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
率的に進める体制の整備や適切なフォローアップの実施などを行う。また、安全保障貿易管理の取組、不正競争防止法による保護を見据えた秘密管理体制の徹底などの対応を行う。 また、科学研究における責任あるAIの研究・開発・推進を行うためのAIガバナンスなど、社会状況・国際状況の変化に対応するため、国の方針や社会の要請等を踏まえた体制整備を行うなどの適切な措置を行う。	
3. 3 卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進 理研は、我が国の科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として、卓越した科学研究を通じて、学理を深化し拡げることや、科学技術・イノベーション基本計画をはじめとする国や社会の要請に対応するため、戦略的な研究開発を行い、世界トップレベルの研究機関と伍する世界最高水準の研究開発成果の創出を目指す。 また、AIの進展に伴い、AIとあらゆる研究分野が融合することにより、科学研究が飛躍的に発展し加速することが見込まれる。これらの研究を効果的に推進するための理研全体の仕組みを設ける。 さらに、倫理的・法的・社会的課題（ELSI）及び責任ある研究とイノベーション（RRI）への対応や、様々な社会課題に対応するため、人文・社会科学との融合による総合知も活用する。 （1）研究領域による卓越した科学研究の推進 理研の総合性の強みを活かすため、学問の共通性を考慮しつつ、これまで培ってきた個別の研究分野を有機的に連携させた、以下の①～⑤の研究領域ごとに卓越した科学研究を推進する。 各研究領域においては、3. 1に示した理研全体の運営システムのもとで、年度ごとに各研究開発の進捗管理・評価とそれらを踏まえた改善・見直しの実施等の取組を行うとともに、各研究領域に応じた個別の研究開発マネジメントを実施し、研	3. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進 我が国の科学技術イノベーション政策の中核的な研究機関として、科学技術・イノベーション基本計画をはじめとする国家戦略等に挙げられた国家的・社会的な要請に対応し、以下に示す研究開発領域において、戦略的な研究開発を行い、優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す。 各領域において定める目標を達成するために、研究所は、国家戦略等を踏まえ、新たな知見の創出から研究成果の最終的な社会への波及までを見据えた主要な研究開発課題を領域毎に設定し、その進め方及び進捗に応じて見込まれる成果等について、中長期計画及び年度計画において定めることとする。 これらをもとに、各領域において、3. 1に示した研究所全体の運営システムのもとで、年度ごとに各研究開発の進捗管理・評価とそれらを踏まえた改善・見直しの実施、研究所内の組織横断的な連携の活用等の取組を行うとともに、各領域に応じた個別の研究開発マネジメントを実施し、研究開発成果の最大化を目指す。

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
究開発成果の最大化を目指す。 ① 開拓科学 未来の成長機会を創る源泉となる新たな研究分野を開拓し、新しい価値の創出に貢献するため、卓越した研究実績を有する研究者や次世代を先導する若手研究者などによる、長期的視野のもとで挑戦的で野心的な研究や、既存の研究分野の垣根を超えた融合研究を実施する。また、海外のトップレベルの研究者との共同研究などにより、海外のトップレベル研究機関との組織対組織のネットワークを構築し、多様な知が行き交い、自律的に発展し続ける場を形成する。さらに、分野に閉じず広い視野を持つ次世代の若手研究者を育成し、新たな価値創出機能を活性化する。 ② 数理・計算・情報科学 情報科学、計算科学等の進展により、社会全体のDX化が進む中、計算可能領域の拡張は社会変革を生み出す源泉となる。また、AI技術は、現代の科学研究において重要な要素となり、科学研究に革新をもたらしている。さらに、数理科学の強みを活かし、数理科学と異分野が連携することで、自然現象、社会現象などの複雑現象の根本的理解が進み、地球規模課題の解決につながることを期待されている。このため、数理、計算、情報科学の連携・融合により、個別の研究分野を越えた研究を進め、新たな基礎学理の創成を行うとともに、計算可能領域の大幅な拡張につながる新たな学理の構築、AI技術を科学研究に活用するAI for Scienceを加速させる理論的基盤の構築、自然現象などの根本的理解に資する数理モデルの開発などを推進する。また、これらの学理等を他の各研究領域等に展開することで、科学研究の飛躍的な発展や加速に貢献する。あわせて、関連する個別研究分野について、卓越した科学研究を推進する。 ③ 生命科学	（1）革新知能統合研究 ICTの発展に伴い、IoTや人工知能技術の利活用が進む中、我が国が世界に先駆けて「超スマート社会」を実現し、ビッグデータ等から付加価値を生み出していくことが求められている。このため、深層学習の原理の解明に向けた理論の構築や、現在の人工知能技術では対応できない高度に複雑・不完全なデータ等に適用可能な基盤技術の実現に向けた研究を推進するとともに、これらの基盤技術も活用し、再生医療等の我が国が強みを有する分野の科学研究の更なる強化及び防災等の国内の社会課題の解決に資する研究成果を創出する。また、人工知能技術等の利活用にあたっての倫理的、法的、社会的問題について研究・発信する。これらを通じて、高度な研究開発人材等の育成を行う。その際、関係省庁、機関及び民間企業と緊密に連携し、世界的な動向を踏まえながら、これらの取組を着実に進める。 （2）数理創造研究 自然科学や社会科学における学際研究の重要性が益々高まりつつある中、各分野で個別に進化してきた科学的方法の共有と結合、大規模データからの情報抽出や高度に複雑なシステムの制御に必要な数理科学的手法の開発が求められている。このため、数学・数理科学を軸として、物理学、化学、生物学等における理論科学や計算科学等を融合し、数理科学の視点から自然科学における基本問題（宇宙や生命の起源等）や、国家的・社会的ニーズに応えるための諸課題（自然現象や社会現象の数理モデリング技術の進展等）の解決に向けた取組を推進する。また、それらの分野や階層を横断的に見ることによって解明可能な社会課題の発掘と、これらの推進を行う人材の育成を行う。 （3）生命医科学研究 がんや生活習慣病の克服のために革新的な免疫療法をはじめとした治療法が開

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
人類を含む生物が営む複雑かつ精緻な生命現象を解き明かすとともに、健康・医療戦略等の国家戦略に挙げられた国や社会の要請に応えていくことが期待される。また、近年の計測・解析技術の飛躍的な進展を踏まえ、情報科学等との異分野融合を進めながら研究の方法論の革新を図り、新たなアプローチからの研究を先導していくことも重要である。このため、世界最先端の計測・解析技術を活用したデータ駆動型・モデル駆動型研究等を通じ、新たな基礎学理の創成を行うとともに、分子から個体、集団までの異なる階層・時間軸・種間を横断し、より生命の本質と総体に迫る研究や、生命の誕生から老化までのライフコースを一貫した連続体として捉えた研究等を戦略的に推進する。あわせて、関連する個別研究分野について、卓越した科学研究を推進する。 ④ 環境科学 プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）は、人間が地球上で持続的に生存していくために超えてはならない地球環境の境界を示す概念であり、気候変動、生物多様性、新規化学物質、生物地球化学的循環等の複数の領域においてリスクの増大が示唆されているため、人類の一方通行的な地球資源の消費から脱却し、グローバル・コモンズの維持、人と地球の健康の両立（プラネタリー・ヘルス）を目指すことが求められている。このため、基礎科学とシステム科学の連携・融合により、個別の研究分野を越えた研究を進め、新たな基礎学理の創成を行うとともに、分子レベルから細胞、個体、生態、地球システムに至る多階層科学データに基づいた大気・水・生物資源等の地球公共資源の保全と循環の促進に向けた研究を推進する。あわせて、関連する個別研究分野について、卓越した科学研究を推進する。 ⑤ 物理科学 サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合により、産業革新を促す経済成長のエンジンを駆動させていくためには、情報処理技術などのデジタル技術の省エ	発されているが、薬効の個人差や副作用がその普及に向けた課題であり、遺伝子レベルでの層別化や発症メカニズムの包括的解明による個人に最適な治療選択が必要である。このため、ヒト免疫系基本原理の解明やヒト化マウス等の基盤技術開発、疾患関連遺伝子の網羅的同定、一細胞技術を活用した機能性ゲノム解析研究等の成果を発展・融合させ、がん免疫治療等における個別化医療・予防医療の実現に向けた研究を推進する。 （４）生命機能科学研究 超高齢社会である我が国においては健康寿命の延伸が求められており、ヒトの健康状態の維持と老化メカニズムの解明が急務となっている。この課題の解決に向け、細胞状態の診断と評価手法の確立を目指した非侵襲による可視化技術と予測・操作手法の開発、次世代の再生医療を目指した臓器の立体形成機構とその制御原理の解明、および健康・正常状態を測定するための非・低侵襲の計測技術の開発を行う。またこれらの技術等を用いて、発生から成長・発達・老化までの分子レベルから個体レベルに至る生命機能維持の仕組みを解明し、加齢に伴う機能不全の克服に向けた研究を推進する。 （５）脳神経科学研究 超高齢社会である我が国においては、精神・神経疾患の発症メカニズム解析及び診断・治療法の開発や、人工知能の高度化等に向け、ヒト脳の高次機能の解明が求められている。このため、これまでの知見をもとに、脳高次認知機能のイメージング研究、脳の遺伝子レベルから表現型レベルまでの全階層を対象にした横断的研究、高次認知機能などに関わる脳の計算原理の研究、データ駆動型脳研究、精神・神経疾患の診断・治療法開発研究等の、ヒト脳の構造と機能の理解に向けた研究を推進する。 （６）環境資源科学研究

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
エネルギー化、高効率のエネルギー変換などが必要である。このため、物理、工学、化学の連携・融合により、個別の研究分野を越えた研究を進め、新たな基礎学理の創成を行うとともに、革新的な計測・解析技術等の開発・活用を通じ、量子マテリアルにおける情報処理機能の開拓、高度の状態制御光技術による量子物理学の開拓、エネルギー変換の学理の深化と応用を推進する。あわせて、関連する個別研究分野について、卓越した科学研究を推進する。	資源枯渇・気候変動・食料不足等の地球規模の課題を解決するためには、食料、バイオマス、医薬品・化学工業原料等を少ない環境負荷で効率的に生産する革新的な技術の開発が求められている。このため、植物科学、微生物学、化学等を融合し、ゲノム情報や、環境データ等を活用したデータ科学を取り入れ、植物の形質改良、植物や微生物からの有用物質の合成、地球資源を利用する高機能資源化触媒の開発、有用機能を持つ高分子素材の開発等を推進する。 （7）創発物性科学研究 環境調和型の持続可能な社会の実現に向けて、超低消費電力デバイス等の環境・省エネルギー関連技術の研究開発が求められている。このため、これまでの研究開発を融合・加速させ、エネルギー機能創発物性、創発機能性ソフトマテリアル、量子情報電子技術、トポロジカルスピントロニクス等の4つの研究テーマに取り組み、環境中の熱や光を高効率で収集しエネルギーに変換する新物質の開発や超高速・超効率的な情報処理技術、超低消費エネルギー技術などの、革新的なハードウェアの創製を可能にする新しい学理の構築と概念実証デバイスの開発を推進する。 （8）量子コンピュータ研究 量子力学の基本原則を適用することにより、情報処理・通信・計測への変革をもたらす量子情報科学研究を一層推し進めると同時に、その成果に基づいて、様々な応用に供する量子情報処理技術を確立する。 このため、量子コンピュータ研究開発及び量子情報科学の基盤となる量子制御・観測技術の性能の追求、量子技術の新たな応用への開拓、社会課題解決のための量子計算プラットフォーム構築への貢献及び新たな学術分野の形成を図るとともに、量子コンピュータの研究開発領域において国際的に主導的な役割を果たしていくための若手人材の育成及び国内外の大学・研究機関・企業との先駆的なイノベーションの創出に向けた取組を行う。 また、国際連携ハブとしての役割を果たしていくため、他の量子技術関連の研究

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
（2）フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化 理研の卓越した拠点であり、産学の研究上重要でもある、スーパーコンピュータ、大型放射光施設といった大型研究基盤を着実に整備し、共用を推進するとともに、高度化・利活用研究を進める。また、ライフサイエンス分野の研究を支えるバイオリソース基盤を着実に整備・提供するとともに、高度化、利活用研究を推進する。	開発を推進する国内外の大学・研究機関・企業等と協力し、科学的・社会的課題の解決に向けた研究成果の共有や普及等を促進する。 （9）光量子工学研究 光・量子技術は、「超スマート社会」の実現に資する我が国が強みを有する基盤技術であり、革新的な計測技術、情報・エネルギー伝達技術、加工技術の強化等が求められている。このため、超高速の物理現象の解明や生体の超解像イメージング等の最先端の学術研究に加え、革新的な材料開発、インフラ構造物の保全等、社会的にも重要な課題の解決に向けて、これまで得られた知見を活用しつつ、極短パルスレーザーの発生・計測技術、超高精度レーザーの制御技術、非破壊検査技術といった最先端の光・量子の発生、制御、計測による新たな光量子技術の研究開発を推進する。 （10）加速器科学研究 物質の根源的理解や物質創成の謎の解明を進めるとともに、その成果を応用することにより、食料・健康・環境・エネルギー・資源問題の解決に資することが求められている。このため、研究基盤であるRI ビームファクトリーの加速器施設の高度化を進め、元素合成過程の解明等の原子核基礎研究を幅広く展開するとともに、重イオンビームによる農業・工業・RI 医薬等の産業応用を推進する。さらに、原子番号 119 番以上の新元素合成に挑み、原子核の寿命が極めて長くなると予想されている「安定原子核の島」への到達に向けた核合成技術の確立を目指す。

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
以下の①～③の研究基盤によるこれらの取組を通じて、理研内外での優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す 各研究基盤においては、3. 1に示した理研全体の運営システムのもとで、年度毎にそれぞれの取組の進捗管理・評価とそれらを踏まえた改善・見直しの実施等の取組を行うとともに、各研究基盤に応じた個別の研究開発マネジメントを実施し、研究開発成果の最大化を目指す。 ① 特定高速電子計算機施設 スーパーコンピュータ「富岳」について、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）（以下「共用促進法」という。）に基づき、適切に運用するとともに幅広い研究者等への共用を着実に推進する。そして、社会課題の解決に資するよう成果創出やその成果の普及を促進するとともに、計算科学技術分野の人材育成を推進し、卓越した計算科学研究拠点として発展を図る。また、データサイエンスの進展や生成AIに係る技術革新等に伴い研究開発に必要なスーパーコンピュータ等の計算資源の需要が急拡大・多様化していることを踏まえ、AI性能をはじめとしてあらゆる先端分野において世界最高水準の計算能力を提供することを目指して、「富岳」の次期フラッグシップシステムの開発を推進するとともに、「富岳」から次期フラッグシップシステムへ円滑に移行できるよう整備し、必要な計算資源を研究者等への共用に供する。 ② 特定放射光施設 特定放射光施設 SPring-8/SACLAについて、共用促進法に基づき、安定的に運用するとともに、産学官の幅広い研究者等への共用を着実に推進する。また、現行の100倍となる輝度を持つ世界最高峰の放射光施設を目指し、SPring-8-IIの整備を行う。SPring-8-IIの特徴を活かし、整備期からユーザーニーズに対応した新たな利用制度を順次検討・導入し、社会課題への対応を進める。また、SPring-8-II/SACLAが将来にわたって我が国の放射光施設におけるフラッグシップとなり、	

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
理研が世界の放射光科学を牽引する存在であり続けるための維持管理・高度化を行うとともに、それを通じた人材育成を推進する。 ③ バイオリソース 世界最高水準のバイオリソースを社会的ニーズ・研究ニーズを捉えながら整備・提供するとともに、保存・利用技術等の基盤技術開発や、利活用に資する研究開発等を推進する。その際、バイオリソースの付加価値を高めるため、ゲノム配列、遺伝子発現、表現型等の特性情報の取得・付加やそのための技術開発に取り組む。また、文献情報を網羅的に収集するための技術開発や、政策的重点分野に関連するバイオリソースの拡充を通じ、戦略的にバイオリソースを整備する。加えて、バイオリソース事業に関わる人材の育成、研究コミュニティへの技術移転のための技術研修や普及活動を行う。 （3）総合力を発揮させる研究開発（つなぐ科学）の推進 研究領域を越えた知の糾合や新たな科学の創成により、社会課題の解決や将来社会への発展に貢献するため、理研の最先端の研究基盤等を活用し、総合力を発揮させる研究開発（つなぐ科学）を推進する。特に、社会状況や科学技術を取り巻く環境にあわせて変化する国家戦略や政策課題や、最先端の学理をつなぎ学理の再構築・再体系化や新たな研究分野の開拓に機動的かつ横断的に対応するために、研究領域横断的なプログラムの仕組みを導入し、データを基軸にした未来の予測制御の科学、科学研究向けAI 基盤モデルの開発、創薬・医療技術基盤の構築・提供等を推進する。 各プログラムにおいては、3. 1に示した理研全体の運営システムのもとで、年度毎にそれぞれの取組の進捗管理・評価とそれらを踏まえた改善・見直しの実施等の取組を行うとともに、各プログラムに応じた個別の研究開発マネジメントを実施し、研究開発成果の最大化を目指す。	

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
（3. 3（2）に移動）	3. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化 世界トップレベルの研究機関として、以下の通り、超高速電子計算機、バイオリソース基盤、大型放射光施設等の最先端の研究基盤を着実に整備し、共用に供するとともに、高度化・利活用研究を進めることで、研究所内外での優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す。 各研究基盤の領域において定める目標を達成するために、研究所は、研究所内外における研究開発成果の創出を見据えつつ、研究基盤の運用・高度化・利活用研究に関して取り組むべき具体的に課題を領域毎に設定し、その進め方及び進捗に応じで見込まれる成果等について、中長期計画及び年度計画において定めることとする。また、これらをもとに、各研究開発基盤の領域において、3. 1に示した研究所全体の運営システムのもとで、年度毎にそれぞれの取組の進捗管理・評価とそれらを踏まえた改善・見直しの実施、研究所内の組織横断的な連携の活用等の取組を行うとともに、各領域に応じた個別の研究開発マネジメントを実施し、研究開発成果の最大化を目指す。 （1）計算科学研究 スーパーコンピュータ「京」について、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）（以下「共用法」という。）に基づき、これまでの極めて安定した運用実績等を踏まえ、研究者等への共用を着実に推進する。また、その後継となるスーパーコンピュータ「富岳」について、早期に運用開始することを目指し、その開発を実施するとともに、「京」から「富岳」への移行を円滑に実施し、必要な計算資源を研究者等への共用に供する。さらに、「京」及び「富岳」で得られた計算科学及び計算機科学の知見を発展させ、社会的・科学的課題の解決に資するよう、成果創出や普及を促進する。 （2）放射光科学研究 学術利用から産業応用まで幅広く利用される大型放射光施設（SPring-8）及びX

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
	線自由電子レーザー施設（SACLA）について、共用法に基づき、安定的な運転により利用者への着実な共用を進めるとともに、データ処理技術の高速・大容量化等の利用技術の高度化、利用者支援体制の拡充、施設性能の強化等を図り、学術利用のみならず産業利用についても、その促進を図る。また、これまでに得られた知見を活かし、SPRING-8 及び SACLA と相補的な構造解析に資する基盤技術開発を進める。 （3）バイオリソース研究 基礎基盤研究から社会的課題を解決する開発研究までの幅広い研究に対して、社会的ニーズ・研究ニーズを捉えながら、利用価値、付随情報、品質等について世界最高水準のバイオリソースを戦略的に整備し、提供する。また、効果的・効率的なバイオリソース整備を実施するために、保存・利用技術等の基盤技術開発を実施する。さらに、研究動向を的確に把握し、整備したバイオリソースの利活用に資する研究開発を推進する。加えて、バイオリソース事業に関わる人材の育成、研究コミュニティへの技術移転のための技術研修や普及活動を行う。
4. 業務運営の改善及び効率化に関する事項 理研が行う業務の運営について、以下に示す取組を行うとともに、法人独自の創意工夫を加えつつ、その改善に取り組む。	4. 業務運営の改善及び効率化に関する事項 研究所が行う業務の運営について、以下に示す取組を行うとともに、法人独自の創意工夫を加えつつ、その改善に取り組む。
4. 1 経費の合理化・効率化 組織の見直し、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、一般管理費（人件費、特殊経費及び公租公課を除く。）及び業務経費（人件費、物件費のうち無期雇用に係る人件費及び特殊経費を除く。）の合計について、毎年度平均で前年度比〇〇%以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるもの及び拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。	4. 1 経費の合理化・効率化 組織の見直し、調達の合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、一般管理費（人件費、特殊経費及び公租公課を除く。）及び業務経費（人件費、物件費のうち無期雇用に係る人件費及び特殊経費を除く。）の合計について、毎年度平均で前年度比 1.16%以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるもの及び拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。
4. 2 人件費の適正化 適切な人件費の確保に努めることにより世界最高峰の研究機関として発展すべ	4. 2 人件費の適正化 適切な人件費の確保に努めることにより優れた研究者及び研究支援者を育成・確

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
く、政府の方針を踏まえ、必要な措置を講じる。その際、優秀な研究者や研究推進支援人材については、科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として、国際競争力を確保するため、国際水準を踏まえた弾力的な給与を設定する。これに当たっては、国民に対して納得が得られる説明に努める。 また、給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、理研の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	保するべく、政府の方針に従い、必要な措置を講じる。給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、研究所の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 なお、国際的に卓越した能力を有する人材の確保のために、必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、その際には、国民に対して納得が得られる説明に努める。
4. 3 調達の合理化及び契約の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、契約の公正性、透明性の確保等を推進し、業務運営の効率化を図る。 また、監事による監査等において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを行う。	4. 3 調達の合理化及び契約の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、契約の公正性、透明性の確保等を推進し、業務運営の効率化を図る。 また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを行う。
5. 財務内容の改善に関する事項 理研は、予算を計画的に執行するとともに、受益者負担の適正化にも配慮しつつ、積極的に、施設使用料、寄附金、特許実施料等の自己収入や競争的研究費等の外部資金の確保や増加、活用等に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 また、運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。必要性がなくなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。	5. 財務内容の改善に関する事項 研究所は、予算の効率的な執行による経費の削減に努めるとともに、受益者負担の適正化にも配慮しつつ、積極的に、施設使用料、寄付金、特許実施料等の自己収入や競争的資金等の外部資金の確保や増加、活用等に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 また、運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。必要性がなくなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。
6. その他業務運営に関する重要事項	6. その他業務運営に関する重要事項
6. 1 施設及び設備に関する事項 将来の研究の発展と需要の長期的展望に基づき、良好な研究環境を維持するため、理研は、既存の研究施設及び中長期目標期間中に整備される施設の有効活用を進め	

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
るとともに、省エネルギー・老朽化対策及び再生可能エネルギーの推進を含め、施設・設備の改修・更新・整備を計画的に実施する。	
6. 2 人事に関する事項 研究開発成果の最大化及び効果的かつ効率的な業務の実施のため、安定性と流動性を高いレベルで両立しつつ、魅力的かつ先進的な研究環境となるよう、人事システム改革を着実に進める。また、優秀な研究者や研究推進支援人材を確保するための弾力的な処遇、多様性・公平性・包摂性を考慮した取組等を実施する。さらに、クロスアポイント等も活用しつつ、多様で優秀な人材を確保するとともに、職員の能力向上、適切な評価・処遇による職員の職務に対するインセンティブ向上に努める。 なお、理研の人材確保・育成については、科技イノベ活性化法第24条に基づき策定された、人材活用等に関する方針に基づいて取組を進める。	
6. 3 内部統制の充実・強化 内部統制については、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、理事長のリーダーシップのもと、理研の役割を有効かつ適切に果たすための内部統制体制の構築や、コンプライアンス体制の実効性を高めるとともに、中長期的な視点での監査計画に基づき、監事との緊密な連携を図り、組織的かつ効率的な内部監査の着実な実施、監査結果の効果的な活用等により、内部統制を充実・強化する。 特に、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止を含めた、理研のミッション遂行の阻害要因となるリスクの評価や分析、適切な対応等を着実に進める。	6. 1 内部統制の充実・強化 内部統制については、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、理事長のリーダーシップのもと、コンプライアンス体制の実効性を高めるとともに、中長期的な視点での監査計画に基づき、監事との緊密な連携を図り、組織的かつ効率的な内部監査の着実な実施、監査結果の効果的な活用等により、内部統制を充実・強化する。 特に、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止を含めた、研究所のミッション遂行の阻害要因となるリスクの評価や分析、適切な対応等を着実に進める。
6. 4 法令遵守、倫理の保持等 研究開発成果の社会還元というミッションの実現に当たり、法令遵守や倫理に対する意識を高め、社会の中での信頼の確保に努める。 特に、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止について、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科	6. 2 法令遵守、倫理の保持 研究開発成果の社会還元というミッションの実現にあたり、法令遵守や倫理に対する意識を高め、社会の中での信頼の確保に努める。 特に、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止について、国が示した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
科学大臣決定）等の遵守を徹底するとともに、引き続き、研究不正等に係る研究者等の意識の向上等の取組を進める。また、適正な研究活動に関する取組の実施状況について適切な方法で社会に発信する。さらに、利益相反マネジメント、安全保障貿易管理、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保等の対応を行う。 また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき、適切かつ積極的に情報の公開を行う。 さらに、業務の遂行に当たっては、安全の確保に十分留意して行うこととし、業務の遂行に伴う事故の発生を事前に防止し業務を安全かつ円滑に推進できるよう、法令等に基づき、労働安全衛生管理等を徹底する。	8月26日文部科学大臣決定）等の遵守を徹底するとともに、再発防止のために研究所が策定し実施したアクションプラン等を踏まえつつ、引き続き適切な対応を行う。さらに、研究不正等に係る研究者等の意識の向上や、研究不正等の防止に向けた取組の社会への発信等を通じて、他の研究機関の模範となる取組を進める。
（6. 4に集約）	6. 3 業務の安全の確保 業務の遂行にあたっては、安全の確保に十分留意して行うこととし、業務の遂行に伴う事故の発生を事前に防止し業務を安全かつ円滑に推進できるよう、法令等に基づき、労働安全衛生管理を徹底する。
（6. 4に集約）	6. 4 情報公開の推進 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、適切かつ積極的に情報の公開を行う。
6. 5 情報システムの整備及び情報セキュリティの強化 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に基づき、情報システムの適切な整備及び管理を行い、情報化推進による利便性の向上等を図る。 また、サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づき策定された「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和5年7月4日 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）サイバーセキュリティ戦略本部決定）を踏まえ、適切な対策を講じるための体制を強化するとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力を高	6. 5 情報システムの整備及び情報セキュリティの強化 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づき策定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（平成28年8月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を踏まえ、適切な対策を講じるための体制を強化するとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力を高めるなど、外部からの攻撃や内部からの情報漏えいの防止に対する組織をあげた対応能力の強化に取り組む。

第5期中長期目標（案）	第4期中長期目標
めるなど、外部からの攻撃や内部からの情報漏えいの防止に対する組織をあげた対応能力の強化に取り組む。また、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の不断の改善を図る。	それらの対策の実施状況を毎年度把握するとともに、サイバーセキュリティ対策本部が実施する監査において指摘される課題にも着実に対応し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の不断の改善を図る。
（6. 1に移動）	6. 6 施設及び設備に関する事項 将来の研究の発展と需要の長期的展望に基づき、良好な研究環境を維持するため、研究所は、既存の研究施設及び中長期目標期間中に整備される施設の有効活用を進めるとともに、高経年化対策を含め、施設・設備の改修・更新・整備を計画的に実施する。
（6. 2に移動）	6. 7 人事に関する事項 研究開発成果の最大化及び効果的かつ効率的な業務の実施のため、任期付職員の任期の見直しや無期雇用職の導入に係る人事制度改革を、流動性と安定性のバランスに配慮しつつ、着実に進める。また、クロスアポイント等も活用しつつ、多様で優秀な人材を確保するとともに、職員の能力向上、適切な評価・処遇による職員の職務に対するインセンティブ向上に努める。 なお、研究所の人材確保・育成については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第24条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。